

税込み消費者物価指数 (TPI) の 問題点とその適用

石 原 健 一

はしがき

消費者物価指数 (CPI) ほど、誤解を招いている誘導統計値も少なくない。それは、CPIが「物価指数」か、あるいは「生計費指数」かという問題につきる。1675年に Rice Vaughan によって、*A Discourse of Coin and Coinage* が著わされて以来、幾多の問題が議論されてきたが、この問題ほど CPI の根幹に係る問題はない。とくにアメリカにおいて、第一次大戦中の物価上昇を契機に生計費指数は誕生し、活発な指数論争をへて、第二次大戦後に CPI と名称変更された。この名称変更が誤解をうんだのだが、「生計費指数ということは、生計水準の指数ではない。ある水準の生活を買うための費用指数という意味で使われていたのである。だが、庶民は生計費という言葉で、標準生活費を連想した。そして、生計費指数の中に物価の騰貴だけでなく、世間一般の生活水準の上昇のための費用も織り込んで解釈しようとした。」¹⁾

しかし、CPI (=当時の生計費指数) は「家計の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数値で示したものである。したがって、世帯で購入する商品とサービスの種類や購入数量の変化に伴う世帯の生活費の変化を測定するものではない。」²⁾と解されている。

第二次大戦中、アメリカでは生産の中心が消費財から軍需品へと移行し、政府の物価統制や賃金統制のため、「低価格品の市場からの消費・品質の低下、ブラック・マーケットの発生などが生じた。これらの諸要因は平時の生活内容をベースとした指数には反映されず『隠蔽された物価上昇』hidden price rise としてかなり早い時期から問題となっていた。』³⁾ こうした状況のもとで、生計費指数は Bureau of Labor Statistics (BLS) の公表値よりも実際には2倍も上昇していると労働団体側 (AFL-CIO) が発表し、両者の間で指数論争が展開されることとなる。「この論争の問題点はひとつは生計費指数の測定対象は何であるか、であり、もうひとつは、生計費指数は賃金調整の基準たりうるかという点であった。』⁴⁾

近年、我が国でも第一次オイル・ショックを契機に関西大学・高木秀玄ゼミナール、春闘共闘委員会を中心としてCPI批判がなされた。とくに後者は、CPIは歴史的経過からみても本来生計費指数であるから、生計費の変動を測定し、価格調査も階層別の独自の調査を要求した。その後、その意をくんだ「東京都生計費指数」が東京都生計費指数問題研究会によって、美濃部都知事のもとで試算され、税金が指数項目として算入された。しかし、税金などの「消費支出」以外の「その他の支出」を指数に算入したとしても、固定マーケット・バスケット方式を採用するかぎり、同一生活水準維持費用指数ともいうべき同研究会の「必要生計費指数」は、「ひろく、今日的生活様式の変化の中では、生活水準を一定に維持するためには、新しい消費と消費量の増大が必要であることの認識が必要であるとの見地」⁵⁾にたつ指数とはなりえない。

すなわち、CPIはあくまで「物価指数」であり、アメリカ生計費指数論争で労働団体側が要求した「①財とサービスの諸単位価格 unit prices の上昇と下落、②(戦時の要請による)生活様式の強制された変化(括弧内は筆者)、③生活水準の上昇をもたらす収入の増加」⁶⁾の要因を考慮した本来の「生計費指数」ではない。

本稿では、上記の3要因を加味した生計費指数の作成は困難だが、イギリスとアメリカで作成および検討されている租税込み消費者物価指数（Tax and Price Index=TPI）の紹介・検討と我が国への適用を目的とするものである。

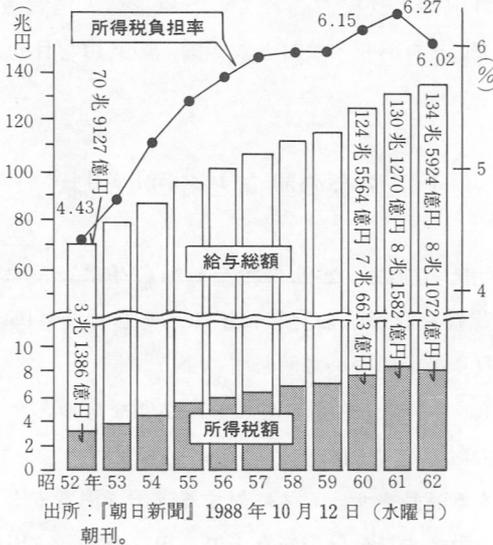
I 税金の動向と各国の現状

TPIの紹介を始める前に、なぜ、「税金」がCPIに算入するように要求されるのかという背景を我が国の実状に鑑み、そして諸外国の税金（ここでは、間接税）の取り扱いについて触れてみよう。

我が国のCPIは、「消費者世帯の暮らしに必要なものとサービスを入れた買物かごの費用の動きで物価の変動の測定をしますので、指数品目の範囲は、家計で消費する商品やサービスに対する支出（消費支出）に限っていません。したがって、税金や社会保障費などの支出（非消費支出）や貯金、借金返済、保険掛金、有価証券購入、土地・住宅購入などの支出（貯蓄及び財産購入のための支出）は指数品目の範囲から除いて」⁷⁾いる。とくに税金の取り扱いについては、「税金は家計から支出され、それに基づいて国などがサービスを行うのですが、この税金が減れば一定のサービスが維持できなくなることもあるわけで、買物かごにこのような税金を入れることは難しい」⁸⁾と説明されている。

しかし、国税庁『民間給与実態調査』(昭和62年)をみると、給与所得者の納税割合は89.3%が源泉徴収によって納税している。昭和62年は、1人当たり納税額は4千円軽減され、所得税負担率も6.02%と前年比0.25%減となった。しかし、この10年間、給与の伸び率は、昭和53、54年に10%台を記録した以外は一桁にとどまっている。とくに、62年は給与所得者の1人当たり平均給与は9万2千円増（前年比伸び率2.5%）の371万8千円であったため、62年の1.5兆円の所得税減税も「焼け石に水」で高負担感は一

図1 納税者の給与総額と税額の推移



いなめない。こうした状況は、62年よりも所得税負担率こそ低いが、第一次オイル・ショックの直後も同様で、春闘共闘委員会によってCPIに「税金」を算入することが要求された。

CPIが賃金デフレータとして有効ではなく、「多くの統計が新SNA体系へ収斂されていく中で、消費者物価指数として例外ではなく、勤労者家計への物価の影響を測定するというよりもデフレータとしての機能を優先する傾向⁹⁾のもとで、CPIに税金を組み込もうとする試みは、CPIを賃金デフレータとして利用しようとするならば自然な要求と言えるかもしれない。

次に、所得税、社会保障費などの直接税ではないが、間接税について特殊な取り扱いをしているオランダとスウェーデンの例を参考のために紹介しておく。

オランダでは1970年以降、CPIが賃金エスカレーターとして利用されるようになり、また政府の諮問機関である社会経済審議会が勧告を行い、それを

受けて中央統計局（Central Bureau voor de Statistiek）が1974年1月から強制保険被保険労働者の指数を公表している。

この指数は、CPIの勤労者世帯の指数を

① 間接税および補助金

② CPIの保険診療項目のウェイトを勤労者の保険掛け金でなく、政府の財政支出および受診者の負担分を用いる

という2点で調整したものである。

とくに、①については、「税込みの賃金を調整する目的からすると消費者物価指数は必ずしも適当ではない」¹⁰⁾が、勤労者世帯のCPIによって賃金をスライドすると、「間接税の増加や補助金の減少によってもたらされる物価変動が可処分所得の減少につながらず、自動的に埋め合わせされる結果になり、間接税や補助金の政策の効果が得られない」¹¹⁾ため、調整がほどこされている。

表1 勤労者世帯の消費者物価指数およびそれに調整を加えた指数（1969年=100）

年	勤労者世帯の指数	医療のウェイトを減らした指数	間接税、補助金を調整した指数	医療費のウェイトを減らし、間接税、補助金を調整した指数
1974	142.2	140.7	140.0	138.6
1975	156.7	154.7	154.4	152.4
上昇率 74/75	10.2%	10.0%	10.3%	10.0%

出所：三浦由己「オランダの消費者物価指数」『統計』1977年11月、日本統計協会。

CPIに対する税金の影響を考える場合、直接税を指数に組み込み、より生計費指数に近づける考えとは逆に、間接税の物価への影響を除いたスウェーデンの「純物価指数」のような方法もある。この純物価指数では、消費者物価から消費財にかけられるすべての間接税が除かれる。除かれる間接税は販売時にとられる間接税だけでなく、商品の生産時にとられるとみなされる原

料、半製品、および消耗材料にかけられる税を含むが、1969年度の計算には、付加価値税、一般的雇用者税、自動車販売税、関税、諸々の酒税などの間接税と一般的な牛乳価格付加金の補助金は含まれた。

純物価指数は、間接税や補助金が存在しなかった場合、あるいは変化しなかった場合生じたであろう消費者物価の変動を測定するものではない。

表 2-1 純物価指数* (1980年=100)

新 基 準													
年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
1980	95.7	97.4	97.9	98.6	98.9	99.3	100.6	101.2	101.8	102.3	103.0	103.5	100
1981	105.9	108.2	108.8	109.5	110.2	110.7	111.3	112.2	113.1	113.7	114.1	114.7	111.0
1982	117.9	119.5	119.7	120.1	120.4	120.9	121.5	121.8	122.5	124.5	125.5	125.8	121.6
1983	126.7 ³	126.3	126.7	127.8	128.6	129.3	129.8	130.5	131.5	132.7	132.9	133.0	129.6
1984	135.9	135.0
1985

表 2-2 純物価指数** (1959年=100)

年	2月	5月	8月	11月	年平均	年	2月	5月	8月	11月	年平均
1959	100	100	100	101	100	1969	132	133	135	136	134
1960	101	101	101	102	101	1970	140	142	145	146	143
1961	103	104	104	105	104	1971	146	145	148	150	147
1962	105	107	108	108	107	1972	154	156	158	160	157
1963	109	109	110	111	110	1973	162	164	167	172	166
1964	112	113	115	115	114	1974	182	187	191	197	189
1965	117	119	119	120	119	1975	200	204	209	214	207
1966	123	124	125	126	125	1976	219	225	230	236	228
1967	129	129	130	130	129	1977	243	249	254	261	252
1968	129	130	130	130	130	1978	275	277	281	286	280

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
1979	290	293	294	296	298	300	302	307	308	311	314	317	303
1980	325	331	333	335	336	337	342	344	346	348	350	352	340
1981	360	368	370	372	375	376	378	381	384	386	388	390	377
1982	401	406	407	408	409	411	413	414	416	423	427	428	414
1983	431 ³	429	431	434	437	439	441	444	447	451	452	452	441
1984	462	459

*,**出所: Sveriges officiella statistik: Konsumentprisindextal 1914-1983, Statistiska meddelanden P1984: 8., p. 21.

II イギリスの TPI

サッチャー政府は 1979 年に選挙前の公約通り 4 兆 5 千億ポンドの所得税の減税を行い、労働者の勤労意欲の高揚を計ったが、一方では減税分を埋め合わせるために消費税を引き上げた。その結果、従来の小売物価指数 (Retail Price Index=RPI) は間接税の変動を反映するため、約 4% の上昇を示し、労働者側の賃上げ要求を招くに至った。しかし、実際には納税者は物価上昇分を相殺するのに十分な減税措置を受け、暮らし向きはなんら悪くなったわけではないのに、インフレ感覚あふれるという矛盾した状況を招いたのである。そこで、サッチャー政府は、雇用省 (Department of Employment) が公表している RPI とは別に、賃金調整に見合い、国民生活をより良く反映する指標として TPI を中央統計局 (Central Statistical office) から公表することとした。

1. 指数の概念

TPI は「可処分所得を実質的に保ちうる総所得の変化率」として定義される。消費者が財やサービスを購入するとき、諸商品の価格によって購入する財やサービスは当然変わるが、同時に、消費者の予算、すなわち可処分所得の大きさによっても影響される。可処分所得が実質で維持されていなければ、消費者の購買力は物価の上昇に追いつくことができずに暮らし向きは悪化する。よって、消費者は物価の上昇分に見合うだけの可処分所得を得なければならないのであるが、可処分所得の大きさは個人負担の直接税にも影響される。すなわち、消費者が生活水準を維持していくために必要な可処分所得を実質的に保つには、物価と税金の変化を考慮に入れなければならない。そのため、物価と税金の変化を反映し、可処分所得を実質的に保ちうる総所得〔可処分所得+税金 (所得税+国民保険料)] の変化をあらわすのが TPI

である。

2. 資料と対象

TPIの税金の資料としては、内国歳入庁 (Inland Revenue) が毎年実施する個人所得調査 (Survey of Personal Income) がある。この調査結果は、毎年夏に公表されるが、1979年1月からの推計には、1978年の夏に公表された1976—77年の調査結果が利用された。個人所得調査のサンプルから指数対象人口が選ばれるが、1976/77年度の調査では、納税者は2850万人であった。ただし、病気や失業による不労就業者、源泉徴収非対象者、控除額未満の高齢者といった約450万人の納税者は調査から除外され、250万人は課税水準に達していなかった。そして当然ながら、非納税者は対象外である。また、年間収入1万7千ポンド以上の高額所得者は標準世帯とは言えないことから、RPIと同様、上位4%の高額所得者がTPIの調査対象から除外され、約8千人が対象として抽出される。

3. ウェイト

イギリスは連鎖方式を採用しているので、毎年1月の総収入に占める可処分所得と税金の金額を個人所得調査から求め、それを国民所得統計や雇業者1人当たりの平均賃金の上昇率を乗じて、各項目について推計がなされる¹²⁾。こうして求められた当年1月の税金と可処分所得の推計額によって、翌年度の1月まで当年1月の可処分所得の購買力を維持する総所得 (生活水準を維持しうるための総収入) の変化が測定され、過去からの系列の当年1月指数に接続される。

4. 指数項目

指数項目としては課税所得のみが対象となるが、それは勤労者の給与、個人事業主所得、年金、投資利益などで構成される。失業給付金受領者などの

社会保障給付金受領者が納める税金は少額であるため、指数項目には含まない。よって、課税、非課税を問わず、社会保障給付金に変化しても TPI には影響を及ぼさない。問題は、児童に対する補助金である。現在では、この補助金は無税の給付金として扱われているが、過去においては、税額控除という形式で給付されていた。よって、指数の連続性を保つために、当時の児童に対する給付金は一切除外されている。

5. 算入時期

税金を指数に算入するにあたり、重要な問題は税率の変更である。イギリスでは、直接税は財政年度（会計年度）の初めから変更される。その場合、TPI には4月からその変化が考慮される。また、控除額の引き上げが年度途中に実施された場合には、財政年度の4月に遡って、その年度の予算に関係がなくても TPI に算入する。しかし、1979年の間接税の引き上げと同時に実施された減税については、このタイミングを重視し、7月から算入された¹³⁾。

6. 算式

前述したように、TPI は「可処分所得を実質的に維持しうる総所得の変化率」として定義される¹⁴⁾。基準時点における特定の納税者の総所得を G_i 、社会保障費を含む租税を T_i 、可処分所得を E_i とすると、

$$G_i = E_i + T_i \quad (1)$$

が成り立つ。次に、比較時点においては、RPI の物価上昇分を P 、実質可処分所得を維持する総所得を G_i' とすると、

$$G_i' = PE_i + T_i' \quad (2)$$

が成立する。ただし、 T_i' は G_i' に対応する租税である。このとき、実質的購買力を維持する指数を τ とおくと

$$\tau = \sum G_i / \sum G_i'$$

$$\begin{aligned}
&= (\sum E_i / \sum G_i) P + \sum T_i' / \sum G_i \\
&= (\sum E_i / \sum G_i) P + (\sum T_i / \sum G_i) (\sum T_i' / \sum T_i) \\
&= W_1 P + W_2 (\sum T_i' / \sum T_i) \tag{3}
\end{aligned}$$

ただし、 $W_1 = \sum E_i / \sum G_i$ 、 $W_2 = \sum T_i / \sum G_i$ 、 $(W_1 + W_2 = 1)$ 、すなわち、 W は基準時点における総可処分所得 $\sum E_i$ と総税額 $\sum T_i$ をウェイトとする物価上昇率 P と租税の変化 $\sum T_i' / \sum T_i$ を加重平均したものである。

いま、 a_i を納税者 i の平均税率とすると

$$T_i = a_i G_i \tag{4}$$

$$E_i = (1 - a_i) G_i \tag{5}$$

ここで、 G_i から G_i' への総所得の増加における限界税率を m_i とすると、

$$T_i' - T_i = m_i (G_i' - G_i) \tag{6}$$

(1)、(2)式から

$$G_i' - G_i = (P - 1) E_i + T_i' - T_i \tag{7}$$

(7)式に(6)式を代入して、 G_i' について整理すると、

$$\begin{aligned}
(1 - m_i) G_i' &= \{(P - 1)(1 - a_i) + (1 - m_i)\} G_i \\
\therefore G_i' &= \frac{\{(P - 1)(1 - a_i) + (1 - m_i)\}}{1 - m_i} G_i \\
&= \frac{P(1 - a_i) - (m_i - a_i)}{1 - m_i} G_i \tag{8}
\end{aligned}$$

このとき、 G_i から G_i' への変化に対する可処分所得の弾力性を $e_i = (1 - m_i) / (1 - a_i)$ とすると、

$$G_i' = \left(1 + \frac{P - 1}{e_i}\right) G_i \tag{9}$$

と表わせる。このとき、TPI は

$$\tau = \sum \left(1 + \frac{P - 1}{e_i}\right) G_i / \sum G_i \tag{10}$$

となり、 $e = 1$ ならば $\tau = P$ であり、税制の変更がなく、累進税でない

きは租税の影響がないことを意味する。

(10)式では、一納税者について可処分所得を実質的に維持しうる G_i' を求めているが、実際の計算では、 G_i から G_i' への変化をすべての納税者について一律としている。実際の計算による TPI を τ とすると、

$$\begin{aligned} \tau \sum G_i &= P \sum E_i + (\tau \sum G_i \text{ における租税}) \\ &= P \sum (1 - a_i) G_i + \sum a_i G_i + \sum W_i (\tau G_i - G_i) \end{aligned} \quad (11)$$

よって、

$$\begin{aligned} \tau &= \frac{\sum \{P(1 - a_i) - (m_i - a_i)\} G_i}{\sum (1 - m_i) G_i} \\ &= \frac{\sum (1 - m_i) G_i'}{\sum (1 - m_i) G_i} \quad (\because (8) \text{より}) \end{aligned} \quad (12)$$

ただし、上式の m_i は G_i から τG_i への変化に対する限界税率である。この τ は e_i と m_i の相関によって τ とは僅かに異なるだけで、それ故この算式を採用している。因みに、中央統計局の簡単な計算例によると、 $\tau = 128.89$ 、 $\tau = 128.72$ であった。なお、TPI の最近の公表数値は次の表 3 による。

表 3 イギリスの TPI

(TPI : 1978 年 1 月 = 100)

1983 年	TPI	1984 年	TPI
1 月	170.7	1 月	177.9
2 月	171.6	2 月	178.8
3 月	171.9	3 月	179.4
4 月	171.8	4 月	178.8
5 月	172.6	5 月	179.6
6 月	173.1	6 月	180.1
7 月	174.2		
8 月	175.1		
9 月	176.0		
10 月	176.7		
11 月	177.5		
12 月	178.0		

出所 : C. S. O., *Tax and Price Index*, June 1984.

III 試算——TPIの日本への適用

本章では、TPIの日本への適用を試みるが、1) 現状では最適な所得調査結果が入手不可能である、2) 中央統計局に問い合わせたが十分な回答が得られず、TPIの算出方法の詳細が不明である、という点について留意する必要がある。

1. 資 料

イギリスの中央統計局が租税項目に利用する資料は、内国歳入庁が毎年実施する個人所得調査 (Survey of Personal Incomes) である。日本では、国税庁の民間給与実態調査などがこれに相当すると思われるが、詳細なデータが入手できないため、総務庁統計局が毎年実施する「家計調査」の公表結果——『家計調査年報』を利用する。そして、『家計調査年報』からは租税だけでなく、総収入、可処分所得の項目データをも利用する。CPIについては、同局の『消費者物価指数年報』から引用することとする。

2. 対 象

個人が支払う租税は、所得、家族構成、年齢、住居やマイカーの所有、その他控除に関連した諸要因によって決定される。したがって、各家計が支払う租税はそれぞれ異なるメルクマールにより決定されることになる。

CPIが勤労者世帯だけでなく経営者や自営業者をも含んだ全体の平均であることから、CPIの意味が曖昧であるという指摘があるように、TPIにそのような対象を適用すれば、CPI以上に意味が曖昧になる恐れがある。したがって、TPIの対象を可能な限り、同じ特性をもつものに限定し、比較期間中は同質性を維持する。

この場合、第一に考慮しなければならないのは対象人口の仕事内容、家族

構成、家計収入である。最初に、仕事内容であるが、『家計調査年報』から得られるデータと、租税の増加により最も圧迫されているという事実から、「勤労者世帯」¹⁵⁾に限定する。次に家族構成であるが、『家計調査年報』に勤労者世帯を対象とした「標準世帯¹⁶⁾年間収入階級・年間収入五分位階級別¹⁷⁾/世帯当たり年平均1ヶ月間の収入と支出」という項目があるので、これを利用して、家族構成は標準世帯と同じ、「夫婦と子供2人の4人で構成される核世帯のうち、有業者が世帯主1人だけの世帯」とする。最後の家計収入についても家族構成と同じ項目から、全勤労者世帯平均とは別に、年間収入五分位階級についても試算する。このことから、一律の税率を適用するというイギリスのTPIの制約がここでも同程度保持されるだろう。

3. 指数項目

TPIを算出するとき、対象人口の特定化と同じように重要なのが指数項目、すなわち、租税や所得をどの範囲まで考慮するかということである。『家計調査年報』では、「非消費支出」は勤労所得税、他の税、社会保障費、他の非消費支出で構成されている。対象人口を勤労者世帯に限定したので、勤労所得税と社会保障費は当然、指数項目として採用される。

問題は、「他の税」と「他の非消費支出」である。「他の税」は、固定資産税、住民税、相続税、登録税、市民村民税、自動車重量税、税金の滞納金で構成されており、また「他の非消費支出」は、借金利子、質利子、紛失金、盗難金、罰金、科料、弁償金、電気・ガスなどの滞納金で構成されている。『家計調査年報』によれば、勤労者世帯平均における非消費支出全体のうち、「他の税」と「他の非消費支出」が占める割合は、昭和56年で約26%、58年では約27%を占めている。しかし、この二つの項目に関しては、必ずしも全勤労者世帯が支払わなくともよいものや、勤労所得税や社会保障費とは結びつかず、また世間一般で理解されている租税とはかけ離れた特殊なものも含まれている。そして、他の税に含まれている住民税や市民村民税は

資料の制約上、分離が不可能である。以上のことを考慮し、勤労所得税と社会保障費を租税のデータとして利用する。

所得については、「勤労所得税」と「社会保障費」に対応するものを利用しなければならないので、『家計調査年報』の収入欄の「勤め先収入」をデータとして利用する。これは定期収入、臨時収入、賞与で構成される。

表4 勤め先収入

	平均	I	II	III	IV	V
53年	287623	167807	222887	269980	330842	446600
54年	297265	194945	249608	284128	324895	432747
55年	317467	205285	258375	300482	356836	466357
56年	337023	217801	269946	317443	373907	506020
57年	358941	225639	291329	336676	399613	541450
58年	373611	246790	298188	345626	425869	551580

出所：総理府統計局『家計調査年報』昭和53年—58年。（単位：円）

表5 租税*

	平均	I	II	III	IV	V
53年	25346	10933	16865	22763	30029	46141
54年	27904	14405	20431	24861	30612	49208
55年	31081	15512	22202	27452	36148	54089
56年	36030	17844	25385	31807	40142	64975
57年	41679	20870	29257	36278	45673	76315
58年	44587	23976	30577	39082	51572	77733

* 租税＝勤労所得税＋社会保障費（単位：円）

出所：表4に同じ。

4. 総収入と租税の推計

II-5で述べたように、比較時の計算に使用する総収入 G' と租税 T' は推計値であり、この推計方法がTPI算出の重要な点となる。しかし、イギリスのTPIに関する文献には、この方法について詳細な説明がなされていないため、正確なことは不明である。そこで、比較時のデータから手取り勤め先収入（勤め先収入－租税）に対する租税の回帰式を求め、そして租税 T'

を回帰推定する。その T' と手取り勤め先収入と CPI の積 PE とを合計したものを総収入 G' とする。回帰推定には、勤労者世帯を収入別に 17 階級に分類したデータを利用し、手取り勤め先収入を x 、租税を y にとり、回帰式を各年度ごとに求める。そして、その回帰式と前述の資料を用いて、それぞれの T' を算出することにした。

5. 試算結果の概要

TPI の試算を行なった結果は表 6 である。総務庁統計局と同じく昭和 55 年を基準としたが、それ以前は、CPI が TPI よりも高い値を示し、それ以降は逆傾向にある。しかし、両者の差は昭和 53 年から 54 年にかけて縮小し、TPI が CPI を上回った 56 年以降はその差がひらき続けている。また、対前年上昇率（表 7）をみても、TPI の伸びが全体的に CPI を上回っている。これは租税の伸びが激しいためと考えられる。それだけ、勤労者世帯が租税による圧迫を受けていることがうかがえる。

表 6 Tax and Price Index (TPI) の試算結果*

	平均	I	II	III	IV	V
53 年	80.8 (89.3)	72.6 (89.6)	77.1 (89.7)	80.2 (89.7)	82.9 (89.5)	85.2 (88.9)
54 年	87.3 (92.6)	87.7 (92.5)	90.3 (92.7)	88.6 (92.7)	85.3 (92.8)	86.4 (92.5)
55 年	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
56 年	112.5 (105.0)	110.8 (104.9)	110.1 (104.9)	112.3 (105.0)	119.9 (105.0)	115.1 (105.0)
57 年	123.4 (107.8)	118.2 (107.6)	123.1 (107.6)	122.8 (107.6)	123.4 (107.7)	126.2 (107.8)
58 年	130.5 (109.7)	132.1 (109.4)	128.2 (109.5)	127.8 (109.7)	133.2 (109.8)	130.7 (110.0)

* () 内は CPI, 昭和 55 年基準。

資料：総理府統計局『家計調査年報』昭和 53 年—58 年。

“ 『消費者物価指数年報』昭和 55 年—58 年。

表7 対前年上昇率*

	平均	I	II	III	IV	V
54年	8.0 (3.6)	20.8 (3.3)	17.1 (3.4)	10.5 (3.4)	2.9 (3.6)	1.4 (4.1)
55年	14.5 (8.0)	14.0 (8.1)	10.7 (7.9)	12.9 (7.8)	17.2 (7.8)	15.7 (8.1)
56年	12.5 (5.0)	10.8 (4.9)	10.1 (4.9)	12.3 (5.0)	11.9 (5.0)	15.1 (5.0)
57年	9.7 (2.8)	6.6 (2.6)	11.8 (2.6)	9.3 (2.6)	10.3 (2.6)	9.6 (2.7)
58年	5.8 (1.8)	11.8 (1.7)	4.1 (1.8)	4.1 (1.9)	7.9 (1.9)	3.6 (1.9)

* ()内はCPI。

資料：表6と同じ。

次に、収入五分位階級別の動きをみると、CPIとは違って、各分位ごとに同年度のTPIの指数値も上昇率も区々である。これは累進課税制度の影響や、勤め先収入の伸びが関係していると考えられる。また、昭和54年における第4分位と第5分位の対前年上昇率はCPIを下回っている。これは両分位の勤め先収入が昭和53年から54年にかけて下がったためと考えられるが、租税が上がったため、TPIは僅かながらも上昇するに至ったのであろう。

むすび

試算結果から、TPIの上昇が激しく、CPIとの乖離が進んでいることがわかったが、このことは我々の生活費が消費者物価だけでなく、租税の上昇にも強く影響を受けていることを物語るものである。

消費者は、可処分所得の範囲内でしか消費活動を行えないので、可処分所得の増加が物価の伸びに追いつかなければ、暮らし向きは悪化する。よって、可処分所得を実質的に維持することが、生活を維持していくために必要

不可欠となる。そして、この可処分所得を決定するのが総収入と租税である。故に、生活水準を現状のまま維持するためには、消費者物価だけを考慮したCPIよりも、総収入、租税、可処分所得、そして消費者物価をも総合的に考慮したTPIが、現時点では賃金デフレータとしてはCPIより適切と言えるだろう。

しかし、TPIにも問題点は数多く存在する。今回の試算は、(1) 勤め先収入を総収入ととらえ、(2) 租税を勤労所得税と社会保障費に限定し、(3) 勤め先収入から租税を差し引いた手取り勤め先収入を可処分所得と考え、(4) 対象人口を勤労者世帯における標準世帯に限定するという簡単なものである。実際には、さらに対象人口や項目を拡大し、勤労者と自営業者のTPI、家族構成別TPI、住居の所有別TPIなどの各メルクマールごとのTPI、そして各メルクマールをクロスさせたモデル階層別TPIなどの作成が可能であり、また必要と考えられる。そこで、TPIをより完全なものにするために解決しなければならない課題をいくつか挙げてむすびとする。

1. 資料の入手可能性　家計調査の家計簿にもどって各世帯をサンプルとして利用する方法も考えられるが、サンプリング・ローテーションのため、取り扱いが容易ではない。
2. 各種課税所得、控除のうち、どの範囲まで考慮すべきか。
3. 家計調査項目の「他の非消費支出」に分類されているものには、必ずしもTPIに算入する必要のないものもあるのではないか。
4. 前年の所得に対して支払う租税——たとえば、住民税の場合、算入の時期はいつにするのか。
5. 税制に変更されたとき、これをどのようにしてTPIに反映させるのか。
6. 戻し税については、家計調査では「その他の実収入」に計上されているが、TPIでは租税から差し引くべきではないか。

〔註〕

- 1) 森田優三 (1967)「提言/物価指数の算式に革新を」『東洋経済, 物価総覧』東洋経済新報社, p. 35。
- 2) 総務庁統計局 (1987)『消費者物価指数年報』p. 357。
- 3) 松村一隆 (1977)「戦時アメリカにおける指数論争」『研究所報』No. 2, 日本統計研究所, p. 10。
- 4) 松村, 同上論文, p. 31。
- 5) 東京都都民生活局 (1977)『東京都生計費指数問題に関する研究報告——「東京都勤労者生計指標」作成についての中間報告——』p. 64。
- 6) 松村, 前掲論文, p. 14。
- 7) 総務庁統計局 (1986)『消費者物価指数のしくみと見方——昭和 60 年基準消費者物価指数』p. 10。
- 8) 同上。
- 9) 石原健一 (1986)「物価・家計統計」, 経済統計学会『統計学』第 49・50 合併号, p. 322。
- 10) 三浦由己 (1977)「オランダの消費者物価指数」, 日本統計協会『統計』11 月号, p. 42。
- 11) 同上。
- 12) 一律に上昇率を適用するので, 所得分布の変化は無視されることとなるが, その影響は少ないとされる。
- 13) イギリスの TPI には, 他に ① 退職給付掛金は収入から除外する, ② 抵当利子に対する減税措置は, RPI ですでに考慮されているので, TPI では考慮に入れない, などの留意点がいくつかある。TPI は税率の異なる納税者を総合して算出さ

1978 年 7 月の所得	純支出力を維持するための (RPI の上昇に見合った) 1978 年 7 月から 1979 年 7 月までの総所得の伸び率
ポンド	パーセント
2,000	14.9
3,000	14.0
4,000	13.1
5,000	12.5
6,000	12.1
8,000	11.8
TPI 上昇率	13.2

出所: Treasury, "Tax and Price Index," *Economic Progress Report*, No. 113, September, p. 2.

れるが、各所得階層の総所得の上昇率と比較しても、その差は1~2%程度でしかない。さすれば、TPIの対象となる所得水準の家計に限って言えば、どの所得水準に位置する家計であっても一応の目安とはなりうる。

- 14) 以下の算式の展開は、主に文献〔31〕による。
- 15) 「『勤労者世帯』というのは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は『一般世帯』に区分されている。『一般世帯』とは、勤労者世帯以外のすべての世帯をいう。」(総務庁統計局『家計調査年報』昭和58年、p.416)。
- 16) 「夫婦と子供2人の4人で構成される世帯のうち、有業者が世帯主1人だけの世帯に限定したものである。この世帯概念は昭和44年から46年までの『標準世帯』及び47年以降の『4人世帯(有業人員1人)』と同じである。」(同上)。
- 17) 「『五分位階級』とは集計世帯を毎月の実収入(現金収入)、世帯主の定期収入又は年間収入の低いものから高いものへと順に並べて五等分した場合の五つのグループである。」(同上)。昭和55年の各五分位階級の年間収入は、それぞれ226万円、304万円、358万円、435万円、612万円であった。

〔参考文献〕

- 〔1〕 Aaron, H. (1976), "Inflation and Income Tax" *American Economic Association*, May.
- 〔2〕 ——— (1983), "Retail Prices Indices-Annual Revision of the Weights" *Employment Gazette*, March.
- 〔3〕 Balk, B. M. and H. W. J. Donkers (1982), "Adjusting the Consumer Price Index for Changes of the Rates of Indirect Taxes and Subsidies" *Statistical Journal of the United Nations*, ECE, 1.
- 〔4〕 Barma, T. (1942-43), "Indirect Taxes, Subsidies and Cost-of-Living Index" *The Review of Economic Studies*, Vol.10, pp.53-61.
- 〔5〕 Brenner, R. (1979), "The Concept of Indexation and Monetary Theory" *History of Political Economy*.
- 〔6〕 Carson, M. D. (1974), "The 1972-73 Consumer Expenditure Survey" *Monthly Labor Review*, December.
- 〔7〕 Clague, E. (1948), "The CPI—A Summary of Its Essential Features" *Monthly Labor Review*, July.
- 〔8〕 Daugherty, C. (1966), "The Effect of Taxes on the CPI" *Monthly Labor Review*, Vol. 89, No. 2, February, pp.182-85.
- 〔9〕 Marton, D. (1975), "Measurement of the Cost of Living Including the

Public Sector" *Annals of Economic and Social Measurement*.

- [10] Gillingham, R. F. and J. Greenlees (1982), "The Incorporation of Direct Taxes into a Consumer Price Index" *Statistics Canada Conference on Measurement of Prices*.
- [11] Gordon, R. J. (1981), "The Consumer Price Index: Measuring Inflation and Causing It" *The Public Interest*, No. 63, Spring.
- [12] Hagemenn, R. P. (1982), "The Variability of Inflation Rates Across Household Types" *Journal of Monthly Credit and Banking*, November.
- [13] Hansen, B. (1958), *The Economic Theory of Fiscal Policy*, Cambridge: Harvard University Press, pp. 215-224.
- [14] Her Majesty's Stationery Office (1975), "The unstatistical Readers' Guide to the Retail Prices Index" *Employment Gazette*, October.
- [15] Jaffe, S. A. "The Consumer Price Index—Technical Questions and Practical Answers"
- [16] Jazaivii, N. T. (1972), "Tax Treatment" The Present State of the Theory and Practice of Index Numbers, Proceeding Papers.
- [17] Jensen, J. B. (1982), "Comparison of Retail Price Indices with and without Indirect Taxes" *Statistical Journal of the United Nations*, ECE, 1.
- [18] Kessel, R. (1961), "The Measurement and Economic Implications of Inclusion of Indirect Taxes in the Consumers' Price Index" Staff Paper 12 in Stigler.
- [19] Makenzie, W. (1961), "Relative Importance of CPI Components" *Monthly Labor Review*, May.
- [20] National Central Bureau of Statistics (1983), 1980 a New Base Year for the Consumer Price Index.
- [21] Nicholson, J. L. (1975), "Whose Cost of Living?" *Journal of the Royal Statistical Society*, Series A.
- [22] _____ (1981), "Proposals to Improve the CPI" *Monthly Labor Review*, September.
- [23] Norwood, J. L. (1972), "Cost-of-Living Escalation of Pensions" *Monthly Labor Review*, June.
- [24] _____ (1981), "Two Consumer Price Index Issues: weighting and home-ownership" *Monthly Labor Review*, March.
- [25] Pollak, R. (1972), "Treatment of Taxes in the Consumer Price Index" U.S. Bureau of Labor Statistics Mimeo.

- [26] Sveriges officiella statistik (1983), *Konsumentpriser och indexberäkningar*, Stockholm.
- [27] _____ (1984), *Konsumentprisindextal 1941-1983*, Statistiska meddelanden P 1984: 8.
- [28] Shoen (1980), "The British Tax and Price Index (TPI)" *Microeconomics*, pp. 70-75.
- [29] Teper, L. (1943), "Observations of the Cost-of-Living Index of the Bureau of Labor Statistics" *Journal of the American Statistical Association*, No. 223, September.
- [30] The Second International Conference of Labor Statistics, Committee, A "Cost-of-Living Index Numbers and International Comparisons of Real Wages" Studies and Reports Series N, No. 8, Geneva, April, 1925.
- [31] Treasury (1979), "Tax and Price Index" *Economic Progress Report*, No. 113, September.
- [32] Triplett, J. E. (1971), "Determining the Effects of Quality Change on the CPI" *Monthly Labor Review*, May.
- [33] U. K. Central Statistical Office (1979), "The Tax and Price Index—sources and methods" *Economic Trends*, No. 310, August.
- [34] Ulmer, M. J. (1949), *The Economic Theory of Cost-of-Living Index Number*.
- [35] U. S. Bureau of Labor Statistics (1984), "BLS Handbook of Methods Vol. 2: The Consumer Price Index" Bulletin 2134.2 April.
- [36] _____ (1983), "Problems in Measuring Consumer Prices" Report 697, September.
- [37] _____ (1966), "Consumers' Price Index: History and Techniques" Bulletin 1517.

〔謝辞〕

本稿は、3,4年前のノートをもとに稿をおこしたものであるが、消費税導入をひかえ、その物価への影響が懸念されている折、物価変動を所得面から捉えようとするTPIを紹介するには時宜を得たものと考え。当時、ペンシルベニア大学のPollak教授、BLSのR. F. Gillingham, J. Greenleesの両氏、Statistics SwedenのH. Johannesson (Chief of the Section for the CPI), G. Karlströmの両氏、そして前統計局長の三浦由己氏から、貴重な御助言および資料を頂戴した。その御厚意に謝意を表したい。また、元立命館大学教授の関弥三郎先生からは、試算に際して多大の御

助言を頂いたが、関先生の日頃からの御指導に対し、記して感謝したい。そして、最後になったが、恩師の故高木秀玄博士にもその御指導、御鞭撻に対して感謝するとともに、心から高木先生の御冥福をお祈りしたい。